

# お知らせ情報版



## お問合せは直通電話で

役場への電話（☎と記載）は、N T T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。

N T T電話のみは、Telと記載してあります。

## ケーブル電話

南条・今庄地区→河野地区、河野地区→南条・今庄地区へかけるときは166をつけてください。

## 南条地区シヨートテニス大会

日時 3月9日(日)

午前8時30分～

会場 南条勤労者体育センター

参加資格 町民及び町内に勤務する人

部門 小学生、中学生、一般の各部

申込方法 当日会場にて受付

申込み 教育委員会 ☎47・80005

※ラケットは教育委員会で用意しますが、内履きは各自で用意ください。

## 問合せ

教育委員会 ☎47・80005

## 国際交流フェスティバル

町内在住の外国人の方と国際交流協会の会員らが、各国の伝統文化の紹介や、そば打ちやもちつき、囲碁ボールなどで交流会を催します。興味のある方はぜひご参加ください。

日時 3月9日(日)午前10時～

場所 リトリートたくら

内容 そば打ち(1人2食)、もちつき(1人3個)、囲碁ボール

料金 大人 500円

子ども 200円

申込み 2月28日(木)

教育委員会 ☎47・80005

## 相談

### 無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けいたします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日時 2月12日(火)

午後1時～午後4時

場所 南条保健福祉センター

相談員 神田芳和弁護士

申し込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会

南条本所 Tel47・3767

### くらしのなごでも相談

法律問題をはじめ日頃くらしの中で困っていることに対して、弁護士や金融の専門家等がお応えします。

気軽にお越しください。相談料は無料です。

日時 2月17日(日)

午前10時～12時

場所 越前市労働福祉会館

越前市中央2-15-1

問合せ 県労働者福祉協議会

Tel0776-21-5929

## 2008-MAJYOカービンズスキー大会

日時 2月24日(日)午前9時～

会場 今庄365スキー場サイド

コース

### 競技部門

◎一般スキーの部(高校生以上)

男子・女子

◎一般ボードの部(高校生以上)

男子・女子

参加資格 15歳(高校生)以上で医師の認める健康体の方

参加料 2,000円 定員 150名

申込締切 2月15日(金)

申込み 教育委員会今庄事務所

☎45・80003

※大会に必要なリフト券、駐車料金は自己負担となります。参加者全員に「やすらぎ入湯券」を進呈。

## 南条地区男女混合ソフトボール大会

日時 2月24日(日)

午前8時30分～

会場 南条小体育館、南条勤労者体育センター

参加資格 南条地区に在住または勤務している人(高校生以下を除く)

申込締切 2月14日(木)

申込み 教育委員会 ☎47・80005

抽選会 2月18日(月)南条小体育館

午後7時45分～

男女混合ソフトボール教室(交流試合)

日時 2月12日(火)、18日(月)

午後8時～

会場 南条小学校体育館

## 参加者募集

# 南条コレクション 2008春

3月/23日(日)

## 第1部

開演 午前9:30～

## 第2部

開演 午後2:00～

※開場 開演20分前

場所 南条文化会館

## 内容

第1部：南条中和太鼓部、町内出身ダンス、バンドグループのステージ

第2部：カットショー、ファッションショー、HIPHOPダンスライブ(クールジョーク、ザ・ルーズドッグス)

## 料金

第1部 無料

第2部 (一般) 1,200円  
(高校生以下) 700円

※当日各300円増

前売券販売日 1月23日(水)～

## 販売場所

南条文化会館、南越前町役場及び各総合事務所、サークルK南条店、ファミリーマート今庄店、花はず温泉そまやまなど町内各施設ほか

■問合せ 教育委員会 ☎47・8005

## 町営住宅

### 町営住宅入居者募集

#### ニュー今庄ハイツ2号棟

住所 南越前町今庄13-11-11 • 201号室(2LDK)

家賃 18,800～49,500円(収入により決定)

#### 大鶴目住宅団地2号棟

住所 南越前町今庄89-5 • 201号室(3DK)

家賃 15,100～38,000円(収入により決定)

#### 三本木住宅

住所 南越前町今庄1-5-80-1

• 201号室 • 202号室(各3DK・2階建)

家賃 10,900～27,000円(収入により決定)

入居者資格 住宅に困窮していることが明らかでない人。

税金・公共料金等の滞納がない人。

募集期間 2月8日(金)まで

※募集至数を超える応募があった場合、審査の上抽選。

■申込み等 今庄・地域振興室 ☎45・8002

## 母子家庭等の皆様へ

### 母子家庭等の高校通学費が 助成されます

母子家庭等児童の高等学校等の通学にかかる費用および授業料の一部を助成します。下半期の受付期間は2月1日(金)から2月29日(金)です。該当される方は、保健福祉課または各総合事務所福祉推進室で申請手続きを行ってください。

#### ■問合せ

保健福祉課 ☎47・8007

今庄・福祉推進室 ☎45・8001

河野・福祉推進室 ☎48・7704



## 生徒募集

### 放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビ、ラジオで授業を行う通信制の正規の大学です。入学試験はありません。生涯学習に、キャリアアップに、資格取得に最適です。集団入学(1月末日)で入学科半額となります。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。入学願書受付は2月29日までです。

#### ■問合せ、資料の請求先

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1

福井学習センター(AOSSA7階)

Tel 0776-22-6361

FAX 0776-22-6431

http://www.campus-uair.ac.jp/fukui/

### 道守高校生徒募集

道守高校の通信制では、月に2回程度日曜日に登校し、レポートを提出して学ぶというコースで、現在15歳から67歳までの幅広い年齢層が学んでいます。年齢に関係なく学べる・再チャレンジできる道守高校で、高校生活を送ってみませんか。

関心のある人は、電話で予約して、個別相談会(2月3日、2月17日、3月2日)に参加してください。指定の日に来校できない場合は、お問合せください。

■出願期間 3月14日(金)～3月28日(金)

■問合せ 県立道守高等学校通信制入学係

Tel 0776-136-1118 4

## 南条地区青少年育成代継基金育英資金の申込受付

南条地区の方で、大学や短期大学、高等専門学校第4学年以上に入進学または在学し、学費の支払いが困難な方に、資金を給付する「代継基金育英資金制度」があります。受給希望の方は、次の要件をご確認の上、お申し込みください。

なお、申し込み多数の場合は、代継基金管理委員会で審査の上決定します。

**給付額** 月額2万円（学生一人につき）  
**給付期間**

・大学または短期大学の場合  
：正規の最短修業期間

・高等専門学校の場合  
：第4学年以上の最短修業期間

### 受給条件

①南条地区に在住する方の子弟で、学校教育法による大学・短期大学に入学または在学、もしくは高等専門学校第4学年以上に進学または在学する学生

②品行方正、学業優秀であること

③学費の支払いが困難であること  
**締め切り** 3月21日（金）

■**申込み・問合せ**  
教育委員会 ☎47・8005

## 介護支援専門員証について

平成18年度から、「介護支援専門員登録証明書」が「介護支援専門員証」に変わり、5年間の有効期間が設けられました。有効期間が過ぎると、介護支援専門員として働くことができなくなります。

介護支援専門員証の有効期間を更新するには、研修を受ける必要があります。詳しくは、福井県長寿福祉課ホームページをご覧ください。

なお、ホームページをご覧ください。

介護支援専門員の皆様へ

には資料をお送りします。「住所」・「氏名」・「郵便番号」を記入した返信用長3封筒に80円切手を貼り、県長寿福祉課介護保険支援グループまでお送りください。

### ■問合せ及び郵送先

〒910-8580  
福井市大手3丁目17-1  
福井県長寿福祉課介護保険支援グループ  
<http://info.pref.fukui.jp/koureij/keamane/keamaneourouku.html>  
TEL 0776-20-0333

## 南越前町農業者労働災害共済のお知らせ

南越前町農業者労働災害共済とは、農機具等によって町内で農作業中に生じた負傷、疾病（農作業と因果関係があると認められたもの）、障害、死亡等の人身事故を受けた者を救済する制度です。

### 【加入作物等及び共済掛金】

加入作物等	共済掛金
水稻	50円/10a
転作田	50円/10a
梅、水仙、普通畑	50円/10a
つるし柿	500円（一律）
家畜	20円/1頭
均等割	1農家500円

### 【共済金について】

医療共済金、休業共済金、障害共済金、遺族共済金及び葬祭料があります。

### 【共済責任期間】

平成20年4月1日～平成21年3月31日

### 【加入申込み期限】

平成20年3月31日（月）

### 【加入申込み方法】

共済加入申込書と口座振替依頼書を提出していただく必要があります。

※詳細はお問合せください。 ■問合せ先 農林水産課 ☎47・8001

## 越前町コミュニティバス「フレンドリー号」の越前地区乗り合いルートが利用できます。

越前町のコミュニティバス「フレンドリー号」の越前地区乗り合いルートが、河野地区の糠長島バス停留所から利用できます。

運行日は、毎週月・水・金曜日で、事前に電話で予約があった場合のみ運行します。

1日2便の運行で、1便は午前9時に、2便は午後3時35分に糠長島バス停留所を発

車、かだい崎方面へ運行します。運賃は、1乗車につき200円で、どなたでも利用できます。

停車するバス停留所および

時間、利用の方法は、町民カレンダーの裏面をご覧ください。

### ■問合せ

越前町役場政策調整室

Tel 34-8714

## 武生郷友会 平成20年度学舎生募集

**入寮資格** 福井県出身の男子大学生  
(平成20年入学見込み者)  
**所在地** 東京都新宿区中落合3-9-20  
**寮費** 朝夕2食付き(土日祝日除く)  
6万5千円/月  
**寄付金** 15万円(うち、5万円は賛助会入会金)  
**募集人数** 8名

受付締め切り 面接日 採用予定

1次 2月15日(金) 2月23日(土) 5名

2次 3月10日(月) 3月15日(土) 3名

◎設備 机、椅子、ベッド、個別冷暖房、  
食堂、洗濯室、シャワー室、自転車  
置場、個別メーター

### ■問合せ先

武生郷友会学舎 Tel 03-3951-3836

塚崎誠文堂 Tel 0778-22-1110

## 南越前町緊急福祉灯油券を配布します

国の緊急原油高対策を受け、灯油の小売価格が想定以上に上昇し続けるという異常事態に対応するため、低所得世帯のうち、特に苦境に立たされていると思われる次の世帯に、福祉の観点から灯油の購入費用の一部を助成します。基準日を平成20年1月1日として助成対象世帯を決定しましたので、1月下旬から民生・児童委員及び町職員が助成対象世帯を回り、1世帯に5,000円の南越前町緊急福祉灯油券を配布します。

### 助成対象世帯

町内に居住する住民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯。

- ・生活保護世帯
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・特別障害者で次の手帳保持者が属する世帯
- ①身体障害者手帳(1級・2級)
- ②療育手帳A1、A2
- ③精神障害者保健福祉手帳1級
- ・ひとり親世帯等 母子、父子、寡婦世帯(養育世帯を含む)

※重複する世帯は1世帯とみなし、把握可能な施設入所者、長期入院は除く。

### 助成対象世帯に該当すると思われる世帯の方は

助成対象世帯に該当すると思われる世帯で、南越前町緊急福祉灯油券の配布が1月中にない場合は、担当区の民生・児童委員にご相談いただくか、役場までお問合せください。

南越前町緊急福祉灯油券を使用できる業者は下記のとおりです。

福祉灯油助成事業指定業者

(五十音順)

業者名 電話番号

宇野石油(脇本)

47-2181

宇野プロパン(清水)

47-3060

岡田商事(今庄)

45-0048

コメリ南条店(東大道)

47-3995

坂川商事(越前市)

22-6040

JA越前たけふ南条給油所(東大道)

47-3035

JA越前たけふ今庄給油所(今庄)

45-0294

宇佐美北陸支店8号武生SS(越前市)

21-3127

(株)藤井商店(越前市)

22-5150

(有)浜野石油店(糠)

48-2201

福井県民生活協同組合(福井市)

012010161165

丸三商店(東大道)

47-2016

### ■相談窓口

保健福祉課

47-8007

企画財政課

47-8013



## 心身障害者扶養保険共済制度の改正について（平成20年4月1日改正）

この制度は、心身障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が生存中掛金を納付し、保護者が亡くなった場合などに障害者に終身年金を支給する任意加入の制度です。

これは、障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として創設されたものであります。

しかし、平成8年の国及び道府県市からの公費負担を含めた見直し以降、運用環境の変化に伴う運用利回りの低下、障害者

の平均寿命の伸長による年金給付期間の長期化等で財政が悪化し、将来の年金支払を確実に行えない恐れが生じ、厚生労働省では平成20年4月1日に制度改正の準備を進めています。

平成20年2月末までの受付は既加入者扱いとなりますので加入を検討の方は2月中旬に申請してください。

**申請手続き** 保健福祉課

今庄・福祉推進室 ☎47・8007

河野・福祉推進室 ☎48・7704

1. 年金額は1口あたり月額2万円が維持されます。
2. 1口あたり掛金額は次のとおりとなります。

	加入時年齢	現行	改正後	
			既加入者	新規加入者
掛金	35歳未満	3,500円	5,600円	9,300円
	35歳以上～40歳未満	4,500円	6,900円	11,400円
	40歳以上～45歳未満	6,000円	8,700円	14,300円
	45歳以上～50歳未満	7,400円	10,600円	17,300円
	50歳以上～55歳未満	8,900円	11,600円	18,800円
	55歳以上～60歳未満	10,800円	12,800円	20,700円
	60歳以上～65歳未満	13,300円	14,500円	23,300円

3. 弔慰金、脱退一時金は次のとおりとなります。

	加入期間	現行	改正後	
			既加入者	新規加入者
弔慰金	1年以上～5年未満	20,000円	30,000円	50,000円
	5年以上～20年未満	50,000円	75,000円	125,000円
	20年以上	100,000円	150,000円	250,000円
脱退一時金	5年以上～10年未満	30,000円	45,000円	75,000円
	10年以上～20年未満	50,000円	75,000円	125,000円
	20年以上	100,000円	150,000円	250,000円

## 自動車の検査・登録

### 自動車の名義、住所変更等の手続きは

#### お済みですか？

年度末の2月、3月は、登録申請手続き・相談等が集中し、窓口が大変混雑します。次に該当される方はお早めに申請手続きをお願いします。

1. 自動車の名義変更の手続きを行っていない方。
2. 自動車の廃車の手続きを行っていない方。
3. 自動車の住所変更の手続きを行っていない方。
4. 3月中に車検の有効期間が切れる自動車をお持ちの方で、引き続き使用される方。

（継続検査は有効期間の切れる1カ月前から受検可）

中部運輸局福井運輸支局

☎050-5540-2057：登録関係

#### 申請手続き

☎0776-3411603：検査関係

※軽自動車については、軽自動車検査協会福井事務所（TEL 0776-3811509）へお問合せください。

### ご寄付をありがとうございました

●12月20日、匿名で町の福祉事業に役立たせてくださいと、5千円のご寄付を受けました。

町ではご好意に感謝し、有効に活用させていただきます。